

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成24年3月30日

【事業年度】 第41期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 秋田椿台ゴルフクラブ

【英訳名】 Corporation Akita Tubakidai Golf Club

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東海林明夫

【本店の所在の場所】 秋田市山王臨海町1番1号

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 秋田市雄和椿川字奥椿岱235

【電話番号】 (018)886 - 8888

【事務連絡者氏名】 支配人 三浦芳保

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 |
| 営業収益 (千円) | 430,011 | 392,012 | 364,065 | 320,589 | 266,987 |
| 経常損失 (千円) | 42,383 | 51,431 | 40,284 | 51,195 | 63,035 |
| 当期純損失 (千円) | 5,234 | 35,436 | 9,815 | 8,561 | 50,021 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 474,250 | 474,250 | 474,250 | 474,250 | 474,250 |
| 発行済株式総数 (株) | 9,485 | 9,485 | 9,485 | 9,485 | 9,485 |
| 純資産額 (千円) | 538,637 | 503,129 | 493,415 | 484,854 | 434,832 |
| 総資産額 (千円) | 2,691,602 | 2,630,010 | 2,569,875 | 2,511,846 | 2,505,740 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 56,788.36 | 53,044.76 | 52,020.65 | 51,118.06 | 45,844.26 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純損失 (円) | 551.83 | 3,736.06 | 1,034.87 | 902.58 | 5,273.79 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 20.0 | 19.1 | 19.2 | 19.3 | 17.4 |
| 自己資本利益率 (%) | | | | | |
| 株価収益率 (倍) | | | | | |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 2,003 | 3,690 | 3,613 | 3,035 | 31,567 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 4,413 | 4,236 | 529 | 2,900 | 776 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 22,428 | 404 | 13,714 | 11,457 | 64,081 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 70,733 | 63,211 | 53,640 | 36,246 | 69,536 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 26 (30) | 22 (28) | 21 (27) | 20 (25) | 16 (23) |

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載して
りません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、第37期、第38期については重要性がないため記載しておりません。また、第39期、
第40期、第41期については該当事項がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第37期、第38期、第39期、第40期、第41期は、1株当たり当期純
損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

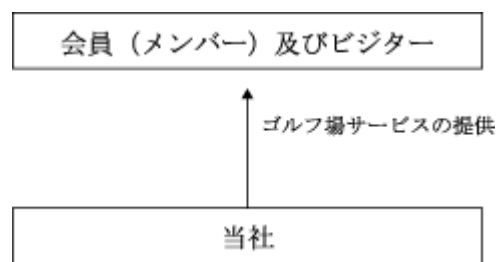
2 【沿革】

- 昭和46年4月15日 秋田県秋田市大町一丁目2番6号に資本金4,375万円をもって会社を設立
- 昭和46年5月29日 秋田県河辺郡雄和町榑川字榑岱に300ヤード打ち放し練習場をオープン
- 昭和48年4月29日 同上所在地に18ホールのゴルフ場をオープン
- 昭和54年10月29日 岩城総合開発株式会社から岩城ゴルフ場の施設を賃借する契約を締結
- 平成元年12月31日 上記賃借契約を合意解約
- 平成6年10月24日 秋田県秋田市山王臨海町1番1号に本店を移転
- 平成7年4月1日 新設さくらコース9ホールがオープン27ホールとなる
- 平成17年1月11日 市町村合併によりコースの住所が秋田県秋田市雄和榑川字奥榑岱235に変更

3 【事業の内容】

当社は、ゴルフコース及び付帯設備の建設資金として、株式払込金及び株主を中核として別に組織された秋田榑台カントリークラブの会員入会金（入会資格保証金）の合計を以ってゴルフ場を建設し、この運営を行うことを事業としております。経営は来場者の利用料、売店売上等の収入で維持運営される会員制ゴルフクラブであります。

(1) 事業の系統図は、次のとおりであります。



(2) 会員の種類等は次のとおりであります。

| 会員の種類 | 会員数 | 資格 |
|---------|-------|----------------------------------------------|
| 株主個人会員 | 1,102 | 7株以上の株主で所定の入会金を払込みした者 |
| 株主法人会員 | 218 | 規定の株数(現在14株以上)を引き受け所定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者 |
| 預託個人会員 | 695 | 規定の入会金を払込みした者 |
| 預託法人会員 | 29 | 規定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者 |
| 預託個人新会員 | 54 | 9ホール増設記念会員で規定の入会金を払込みした者 |
| 預託法人新会員 | 92 | 9ホール増設記念会員で規定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者 |
| 計 | 2,190 | |

(3) 利用料は下記のとおりであります。

| | | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | | | | 計 (円) |
|------|-----|-----------------------------------------|------------|------------|---------------|----------|
| | | グリーンフィ (円) | 諸料金 (円) | 利用税 (円) | キャディフィ (円) | |
| メンバー | | 2,885 | 110 | 900 | 3,200 | 7,095 |
| ビジター | 平日 | 5,980 | 110 | 900 | 3,200 | 10,190 |
| | 土曜 | 9,120 | 110 | 900 | 3,200 | 13,330 |
| | 日・祝 | 9,120 | 110 | 900 | 3,200 | 13,330 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 16(23) | 43.4 | 13.11 | 2,833,497 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------|---------|
| 営業部 | 7 |
| マスター室 | 2 |
| レストラン部 | 3 |
| 管理部 | 4 |
| 合計 | 16 |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 前事業年度末に比べ従業員数が4名減少しておりますが、これは主に、人件費削減のため退職者不補充を基本方針としたことによるものであります。

4 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は、大雪や東日本大震災の影響により前期より24日遅い4月7日にオープンいたしました。

営業の状況につきましては、大雪によるオープンの遅れと、震災の影響で全国的に自粛ムードが高まり、当クラブに年間予約で頂いていた4月・5月・6月のコンペが中止や延期になり、前半はかなりのダメージを受けました。また、夏の猛暑の影響でコースの芝枯れがあり、入場者数を伸ばすことが出来ませんでした。しかし、9月からは、徐々に入場者数が前期を上回り期待をしましたが、結果として入場者数を挽回するには至らず、前期に比べ営業日数では27日少ない243日、入場者数は4,920名（15.8%）減少の26,150名となりました。

営業収益につきましては、ゴルフ場収入で前期比32,874千円（15.7%）減収の176,466千円、売店収入で前期比2,067千円（29.8%）減収の4,863千円、レストラン収入は前期比11,527千円（20.6%）減収の44,306千円、練習場収入は前期比1,109千円（24.5%）減収の3,420千円、営業雑収入は前期比6,022千円（13.7%）減収の37,931千円となり、すべての収入で前期を下回ることになりました。この要因としては、前期比4,920名の入場者数が減少したことが最大の要因であり、営業収益全体では前期比53,602千円（16.7%）減収の266,987千円を計上いたしました。

営業費用についても、入場者数の減少を受け、出来る限り経費の節減に努めました。その中でも人件費は、前期比23,141千円（14.4%）支出を減らし、その他、芝の張替えやサービス販促費がやや増えたものの営業費用全体で42,509千円（11.4%）支出が減り331,017千円としましたが、営業日数と入場者数の減少が最後まで影響し、当期も営業損失で前期比11,092千円（21.0%）損失増の64,029千円を計上いたしました。これに、受取利息・雑収入の営業外収益を加え、営業外費用の借入金の支払利息を引き経常損益は、前期比11,840千円（23.1%）損失増の経常損失63,035千円となりました。

また、特別損益につきましては、預託会員権の買取りがあり、特別利益として債務免除益13,000千円を計上しております。その他、ゴルフ場に隣接した土地（368㎡）を売却し、土地売却益375千円も計上しております。更に、特別損失としまして固定資産除却損29千円計上し、この結果、当期純損益は前期比41,460千円（484.3%）損失が増加し、当期純損失は50,021千円を計上することになりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業収益の減収と債務免除益の減少により税引前当期純損失49,689千円（前年同期は税引前当期純損失8,228千円）を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは31,567千円となりました。有形固定資産の取得による支出や長期預り金の返済による支出等がありましたが長期借入金による収入が大きな要因になり、資金は前事業年度末に比べ33,290千円増加し、当事業年度末は69,536千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は前期比28,532千円減少の 31,567千円（前年同期は 3,035千円）となりました。

当事業年度は、大雪と震災の影響に加え、夏の猛暑による芝枯れなどで入場者数の大幅な減少により、営業収益全体が減収となりました。このことを踏まえ、経費の節減に努めましたが、最終的に税引前当期純損失が49,689千円（前年同期は税引前当期純損失が8,228千円）となりました。このことが主な要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、増加した資金は776千円（前年同期は2,900千円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出もありましたが、投資有価証券の満期償還による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、増加した資金は64,081千円（前年同期は11,457千円の減少）となりました。

これは、長期借入金の収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ゴルフ場経営を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

当事業年度の営業実績を示すと次のとおりであります。

(1) 営業日数・入場者数

| 項目 | | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 前年同期比(%) |
|---------|-----|-------------------------------------------|----------|
| 営業日数(日) | | 243 | 10.0 |
| 入場者数(人) | 会員 | 11,789 | 11.3 |
| | 非会員 | 14,361 | 19.2 |
| | 合計 | 26,150 | 15.8 |

(2) 収入実績

| 項目 | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) (千円) | 前年同期比(%) |
|----------|---------------------------------------------------|----------|
| ゴルフ場運営収益 | 176,466 | 15.7 |
| (利用料) | (175,672) | (15.7) |
| (その他の収入) | (793) | (11.3) |
| 練習場運営収入 | 3,420 | 24.5 |
| 売店売上収入 | 4,863 | 29.8 |
| 営業雑収入 | 37,931 | 13.7 |
| レストラン売上 | 44,306 | 20.6 |
| 合計 | 266,987 | 16.7 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当事業年度における経済情勢は、震災の影響で全国的に自粛ムードが高まり、依然として景気の回復が実感できないゴルフ業界においては、ますます厳しい状況が続いております。このような状況の中で当社の対処する課題は次のとおりです。

(1) コースの維持管理

ここ数年の異常気象による、豪雪、集中豪雨、猛暑により、当コースも、多大なダメージを受けてまいりましたが、前期より始めた日本芝（野芝）への更新を継続的に続けて夏場に強いコースにすることにより、コースの価値を高め、入場者の増加と、安定した経営を確保することが最大の課題と考えております。

(2) 経営基盤の確立

景気低迷のなか、当社も入場者の増加を目指し営業努力をしてきましたが、激化する価格競争の中で思うように入場者数を伸ばすことができず、安定した収益を確保することができません。

当社は、まずゴルフ場の売り物である、コースを修復することを最優先に考え、夏場の芝枯れを防ぐとともに、お客様のニーズにあったサービスの提供と、これまで以上の営業活動に努め、入場者数の増加をめざして収益の安定化を図り、これにより経営基盤の確立をすることが課題と考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 会社がとっている特異な経営方針

当社は、株主会員及び預託会員（所定の入会金を払込みした者）の入会金をもって、ゴルフ場の経営並びに管理をする会社であります。

(2) 入会金(入会資格保証金)について

当社は、ゴルフコース及び付帯設備の建設資金として、株式払込金及び株主を中核として別に組織された秋田橋台カントリークラブの会員入会金(入会資格保証金)の合計をもってゴルフ場を建設し、この運営を行うことを事業としております。

入会金は、入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が急激に増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。

なお、据置期間経過前の退会の申し出により、ゴルフ会員権業者を通じて会員権をやむなく引き取る場合がありますが、この場合、入会金を下回る取引価額との差額は債務免除益として収益計上することとなります。

(3) 財政状態及び経営成績の異常な変動

当社は、雪国という地理的条件により毎年12月中旬から3月中旬あたりまで約3ヵ月間は積雪のためクローズを余儀なくされ、降雪状況やシーズン中の天候により入場者数は影響を受け、業績が変動するというリスクがあります。

また、我が国の景気変動や個人消費の動向は、ゴルファーの活動率等に影響を及ぼすため、入場者数の増減要因となります。さらに、景気後退による入場者数の減少は、ゴルフ場業界の価格競争を加速させ、収益の減少を加速させる可能性があります。

(4) キャッシュ・フローの状況の異常な変動

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ33,290千円増加し(前事業年度は17,394千円の資金の減少)、当事業年度末は69,536千円となりました。

前事業年度と比較すると極端な入場者数の減少と、客単価の低下による、営業収益の減少があったものの1月から3月のクローズ期間の運転資金と、今後予定した野芝の購入費などの理由から長期借入金の70,000千円の入金が主な要因となっております。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象について

当社は会員からの会員入会金(入会資格保証金)を長期預り金として固定負債に計上しております。

会員入会金は入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が急激に増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。当社は継続的に営業損失が発生しており、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得しておりません。

長期預り金の残高が依然として多額となっており、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度は、前期と比較すると営業日数では、前期より27日減少し243日間の営業で、入場者数では、4,920名(15.8%)

下回る、26,150名となりました。

入場者数の減少の原因については、大雪と震災の影響で4月から6月までの最盛期に自粛ムードが高まりお客様の出足をそがれ入場者が激減したことと、猛暑の影響によるコースの芝枯れでコンディションが悪かったことが最大の原因で、これにより、営業収入全体で前期比53,602千円（16.7%）減収の266,987千円になりました。

また、営業費用では、野芝の更新に伴う支出等がありましたが、その他の経費では前期に比べかなりの節減を図りました。結果として営業費用全体で前期比42,509千円（11.4%）支出を減らし331,017千円にとどめました。しかし、営業収入の減少が影響し、当期も営業損失で前期比11,092千円（20.9%）損失増の64,029千円になり、経常損益は、前期比11,840千円（23.1%）損失増の経常損失63,035千円となりました。また、特別利益として債務免除益13,000千円を計上し、当期純損益につきましては、前期比41,460千円（484.3%）損失が増加し、当期純損失は50,021千円を計上いたしました。

当事業年度の経営成績を分析いたしますと、大雪と震災の影響で営業日数の減少と、入場者数の大幅な減少が最後まで影響し、このことが当期純損失を計上することになった最大の理由と考えています。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当事業年度の経営成績は、入場者数の減少が減収の最大な要因ですが、長引く不況の影響で近隣ゴルフ場の値引競争に歯止めがかからず、一人当たりの客単価が低下していること、夏場の芝枯れによる影響が入場者数の減少につながるものと考えております。

（4）戦略的現状と見通し

当事業年度は、入場者を確保するために低料金の日を昨年より大幅に増やしたほか、新しい企画コンペを開催するなど集客に努めました。しかし、夏場の芝枯れによる後半の入場者の減少がここ数年目立っております。この対策として昨年からの取り組んできた野芝への更新に全力を尽くし集客につなげたいと考えております。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業収益の減収や、長期預り金の返済による支出等の要因があったものの、長期借入金による収入により前事業年度末に比べ33,290千円増加し、当事業年度末は69,536千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー等については、1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの項の記載内容を参照してください。

（6）経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ場業界の事業環境を考慮し、最善の経営方針を立案するように努めておりますが、経済情勢が低迷するなかゴルフ場業界を取り巻く環境は今まで以上に厳しく、利益を確保することが困難になっております。

このような環境の中で、夏場に芝枯れしないコース作りを急務と考え、野芝の張替えを急ぎ入場者数を確保して収益を増収することにより、経営基盤を確立するように考えております。また、平成24年から始まる償還問題の対応を最優先問題と認識して今後も継続し、預託会員の皆様に了承していただけるように誠心誠意事情を説明していく所存でございます。

（7）財政状態の分析

当事業年度の財政状態を分析いたしますと、流動資産は、当事業年度末における流動資産の残高は93,036千円で、前事業年度末と比べて32,044千円増加しております。これは現金及び預金の増加33,290千円が主な要因であります。

固定資産は、当事業年度末2,412,704千円で、前事業年度末に比べて38,149千円減少しております。この主な原因は減価償却費によるものであります。

流動負債は、当事業年度末12,576千円で、前事業年度末に比べて9,549千円減少しております。固定負債は当該事業年度末2,058,331千円で前事業年度末に比べて53,466千円増加しております。これは、流動負債で未払費用の減少と、長期借入金の70,000千円の増加が主な要因です。

当事業年度末において純資産の残高は434,832千円で、前事業年度末に比べて50,021千円減少しております。この原因は当期純損失によるものであります。

(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況への対応

当社は会員からの会員入会金（入会保証金）を長期預り金として固定負債に計上しております。

会員入会金は入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになります。当社は継続的に営業損失が発生しており、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得しておりません。

長期預り金の残高が依然として多額であり、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の対応による財務改善策を検討しております。

会員権を分割したうえで、償還期限を延長する。

しかしながら、上記の対応を行えば万全というものではなく、また、会員の合意を得たものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確定性が認められます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は、車両及び運搬具で軽ダンプ（中古）1台とワゴン車（中古）1台、営業用乗用車（中古）1台の計3台（927千円）に、乗用カート（中古）1台（100千円）を購入致しました。工具器具及び備品でファクシミリ1台（190千円）と厨房のラーメン釜2台（476千円）を購入しております。また、リース資産としてコース芝刈機（5連ロータリーモア）1台7,326千円を5年リースで更新しております。これらの設備投資額の合計は、9,019千円となっております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は秋田県秋田市雄和榑川でゴルフ場を経営しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------------------|---------------------|--------------|-----------|-----------|-------------|
| | | コース及び 土地 (面積㎡) | 建物及び 構築物 (面積㎡) | 機械装置 及び 車両運搬具 | 工具器具 及び備品 | リース 資産 | 合計 | |
| 榑台コース (秋田市雄和榑川 字奥榑岱235) | ゴルフコース (27ホール)及び 練習場(24打席) | 1,845,016 47,702 (1,172,516) | 530,424 (4,427) | 8,113 | 4,553 | 8,384 | 2,396,492 | 16 |
| 合計 | | 1,845,016 47,702 (1,172,516) | 530,424 (4,427) | 8,113 | 4,553 | 8,384 | 2,396,492 | 16 |

(注) 1 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2 内は、借用中のもので、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 14,000 |
| 計 | 14,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年3月30日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------|
| 普通株式 | 9,485 | 9,485 | 該当なし | (注)1.2 |
| 計 | 9,485 | 9,485 | | |

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

2. 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 昭和47年8月15日 | 2,100 | 9,485 | 105,000 | 474,250 | | |

(注) 有償(一般募集)

発行価格 1株につき 50,000円

資本組入額 1株につき 50,000円

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|-----------|-------|------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 1 | 3 | 0 | 93 | 0 | 0 | 1,102 | 1,199 | |
| 所有株式数 (株) | 21 | 112 | 0 | 1,596 | 0 | 0 | 7,756 | 9,485 | |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.2 | 1.2 | 0 | 16.8 | 0 | 0 | 81.8 | 100 | |

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------|---------------------|--------------|------------------------------------|
| 株式会社秋田魁新報社 | 秋田市山王臨海町1番1号 | 84 | 0.8 |
| 秋田テレビ株式会社 | 秋田市八橋本町三丁目2番14号 | 56 | 0.5 |
| 株式会社秋田銀行 | 秋田市山王三丁目2番1号 | 49 | 0.5 |
| 株式会社北都銀行 | 秋田市中通三丁目1番41号 | 49 | 0.5 |
| 秋田観光開発株式会社 | 秋田市山王臨海町1番1号 | 42 | 0.4 |
| 株式会社秋田放送 | 秋田市山王七丁目9番42号 | 42 | 0.4 |
| 株式会社東北機械製作所 | 秋田市茨島一丁目2番3号 | 42 | 0.4 |
| タレイシ機工株式会社 | 秋田市山王臨海町2番54号 | 28 | 0.2 |
| T D K 株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 28 | 0.2 |
| 太平洋材株式会社 | 秋田市土崎港相染町字浜ナシ山6番25号 | 28 | 0.2 |
| 株式会社竹村製作所 | 長野県長野市大字小島127番 | 28 | 0.2 |
| 計 | | 476 | 5.0 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|--------|--------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |

| | | | |
|----------------|------------|-------|---------------------------|
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 9,485 | 9,485 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 9,485 | | |
| 総株主の議決権 | | 9,485 | |

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主総会によって、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております（年1回の期末配当）。しかしながら、株主・会員に対して最良のサービスを提供することを経営の重要政策として位置付けており、ゴルフ場業界の激化する集客競争のなか、積極的な投資を継続することとしているため、株主に対する配当はおこなっておりません。

4 【株価の推移】

金融商品取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|---------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 東海林 明 夫 | 昭和24年 9月29日生 | 昭和49年 4月 昭和62年 8月 平成 3年 4月 平成 9年 4月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月 平成21年 3月 平成22年 3月 平成24年 3月 | 株式会社秋田魁新報社入社 同社 大曲支局長 同社 文化部次長 同社 販売部長 同社 局総務兼販売部長 同社 局次長代理兼販売部長 同社 販売局次長兼販売部長 同社 販売局局长代理 同社 取締役販売局局长 当社 専務取締役支配人 当社 代表取締役社長(就任) | (注)1 | |
| 取締役 | | 相 澤 孝 | 昭和15年11月12日生 | 昭和39年 4月 昭和44年 3月 平成元年 9月 平成 3年 6月 平成 7年 6月 平成 8年 6月 平成 9年 6月 平成10年 3月 平成21年 6月 | 東研電気株式会社入社 秋田テレビ株式会社入社 放送実 施局 同社 東京支社長 同社 取締役東京支社長 同社 常務取締役東阪仙担当 同社 常務取締役業務・営業・事 業担当 同社 代表取締役社長 当社 取締役(現任) 秋田テレビ株式会社常任相談役 (現任) | 同上 | |
| 取締役 | | 伊 藤 憲 一 | 昭和18年11月18日生 | 昭和49年 4月 昭和52年 7月 昭和57年 2月 昭和60年 6月 平成元年 3月 平成元年 8月 平成 2年 6月 平成 3年 6月 平成 4年10月 平成 4年10月 平成 5年 3月 平成 8年 2月 平成17年 1月 | 秋田県連合青年会会長 雄和町収入役 秋田県議会議員 秋田県監査委員 秋田県議会農林水産委員長 自民党秋田県連政調会長 雄和町ライオンズクラブ会長 秋田県議会副議長 雄和町長 学校法人秋田国際アカデミー理 事長 当社 取締役(現任) 株式会社雄和振興公社代表取締 役社長(現任) 秋田市地域振興参与 | 同上 | 7 |
| 取締役 | | 小笠原 直 樹 | 昭和26年 7月18日生 | 昭和50年 4月 平成 2年 4月 平成 4年 4月 平成 8年 3月 平成 9年 4月 平成13年 4月 平成14年 3月 平成15年 3月 平成17年 3月 平成19年 3月 平成20年 3月 平成21年 1月 | 株式会社秋田魁新報社入社 同社 湯沢支局長 同社 社会部次長 同社 整理部部長代理 同社 東京支社編集部長兼論説委 員 同社 編集局社会部長兼論説委員 同社 論説副委員長(部長同等) 同社 取締役編集局局长 同社 取締役編集局局长、メディア ・システム担当 同社 常務取締役編集局局长、論説、 メディア、印刷担当 当社 取締役(現任) 株式会社秋田魁新報社代表取締 役社長(現任) | 同上 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----|----|--------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 取締役 | | 奥山和彦 | 昭和20年1月19日生 | 昭和43年4月 昭和45年5月 昭和56年9月 昭和60年6月 昭和63年6月 平成14年3月 | 建設省土木研究所入所 奥山ボーリング株式会社取締役 株式会社奥山代表取締役(現任) 奥山ボーリング株式会社代表取締役専務 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) | (注)1 | 7 |
| 取締役 | | 加賀谷 武夫 | 昭和14年12月28日生 | 昭和38年4月 昭和60年2月 昭和62年7月 平成4年6月 平成5年4月 平成8年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年3月 平成20年6月 | 株式会社羽後銀行入行 同行 大館支店長 同行 営業企画部長 同行 取締役人事部長 合併により株式会社北都銀行取締役人事第一部長 同行 常務取締役 同行 専務取締役 同行 専務取締役(代表取締役) 同行 代表取締役頭取 当社 取締役(現任) 株式会社北都銀行相談役(現任) | 同上 | |
| 取締役 | | 神成 俊行 | 昭和24年7月21日生 | 昭和49年4月 平成11年10月 平成14年1月 平成15年7月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年3月 | 秋田テレビ株式会社入社 同社 営業局営業二部長 同社 営業局次長兼営業一部長 同社 営業局長 同社 取締役営業局長(委嘱)営業局・仙台支社担当 同社 取締役営業局・支社担当 同社取締役編成業務局・営業局・支社担当 同社 常務取締役総務局・営業局・支社担当 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) | 同上 | |
| 取締役 | | 新開 卓 | 昭和16年9月22日生 | 昭和39年4月 昭和63年2月 平成元年6月 平成3年6月 平成6年10月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年3月 平成19年6月 | 株式会社秋田銀行入行 同行 横手支店長 同行 仙台支店長 同行 取締役総合企画部長 同行 常務取締役総合企画部長兼広報室長委嘱 同行 専務取締役 同行 代表取締役頭取 当社 取締役(現任) 株式会社秋田銀行相談役(現任) | 同上 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 取締役 | | 高堂 義宏 | 昭和13年5月2日生 | 昭和38年3月 昭和57年2月 昭和61年9月 昭和63年3月 平成2年6月 平成4年3月 平成6年3月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月 | 株式会社秋田放送入社 同社 営業局テレビ営業部長 同社 営業局販促事業部長・参事 同社 営業局次長兼販促事業部長 ・副理事 同社 取締役営業局長 当社 取締役 株式会社秋田放送取締役東京支社長 同社 取締役営業局長 同社 常務取締役営業局長 同社 専務取締役 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長 当社 取締役(就任) | (注)1 | 7 |
| 取締役 | | 立田 聡 | 昭和31年5月20日生 | 昭和56年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年3月 平成22年6月 平成23年3月 | 株式会社秋田放送入社 同社 取締役報道制作局担当・報道制作局長委嘱 同社 常務取締役編成局・報道制作局担当・報道制作局長委嘱 同社 常務取締役編成局・ラジオ局・報道制作局担当 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) | 同上 | |
| 取締役 | | 渡邊 靖彦 | 昭和14年5月12日生 | 昭和41年1月 昭和42年2月 昭和43年7月 昭和46年5月 昭和46年5月 昭和48年5月 昭和54年6月 昭和54年12月 昭和56年4月 平成13年6月 | 秋田中央交通株式会社企画室長 株式会社船川タクシー取締役(現任) 秋田中央交通株式会社常務取締役 当社 取締役(現任) 秋田中央交通株式会社専務取締役 同社 代表取締役社長(現任) 株式会社秋田中央観光社代表取締役会長(現任) 株式会社秋田銀行監査役 秋田中央タクシー株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社秋田銀行取締役(現任) | 同上 | |
| 取締役 | | 熊谷 清隆 | 昭和26年11月1日生 | 昭和50年4月 平成6年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成21年3月 平成23年3月 平成23年10月 平成24年3月 | 株式会社秋田魁新報社入社 同社 営業部次長 同社 制作部次長 同社 東京支社営業部長代理 同社 東京支社営業部長 同社 広告局次長兼営業部長 同社 東京支社長代理兼営業部長 兼総務部長 同社 営業部長兼務を解く 同社 東京支社長兼総務部長 同社 取締役営業局長 同社 常務取締役・営業局長、営業統括、支社担当 同社 常務取締役総合営業本部長、営業統括、支社担当(現任) 当社 取締役(就任) | 同上 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|-----|----|--------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|----|
| 監査役 | | 千田 邦宏 | 昭和19年8月20日生 | 昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年3月 | 株式会社秋田銀行入行 同行 横手支店長代理 同行 取締役本店営業部長 株式会社東北ビルカンリ・システムズ代表取締役社長 秋田信用金庫専務理事 同庫 理事長(現任) 当社 監査役(現任) | (注)2 | | |
| 監査役 | | 那波 伊四郎 | 昭和15年11月19日生 | 昭和40年4月 昭和44年1月 昭和50年4月 平成3年1月 平成3年4月 平成17年7月 平成19年3月 | 株式会社リコー入社 株式会社那波伊四郎商店入社 秋田商工会議所常議員 株式会社那波伊四郎商店代表取締役社長(現任) 秋田リコー株式会社取締役(現任) 秋田清酒株式会社取締役(現任) 当社 監査役(現任) | 同上 | 7 | |
| 監査役 | | 内藤 賢一 | 大正10年12月10日生 | 昭和27年9月 昭和33年8月 昭和36年4月 昭和42年6月 昭和45年4月 昭和45年4月 昭和46年4月 昭和46年4月 昭和49年3月 昭和52年3月 平成2年3月 平成8年3月 平成8年3月 平成8年3月 平成16年11月 | 医学博士 内藤病院開設 本荘市・由利郡医師会会長 本荘市・由利郡医師会立温泉病院院長 秋田県医師会副会長 由利本荘医師会顧問(現任) 本荘市会議員2期 当社 監査役(現任) 秋田県医師会会長 全日本病院協会常任理事(現任) 本荘市・由利郡医師会立温泉病院名誉院長(現任) 秋田県医師会顧問 日本メディカル給食協会顧問 全日本病院協会顧問(現任) 内藤病院を内藤クリニックに称号変更(現任) | 同上 | 14 | |
| 計 | | | | | | | | 42 |

(注)1 平成24年3月23日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

2 平成23年3月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

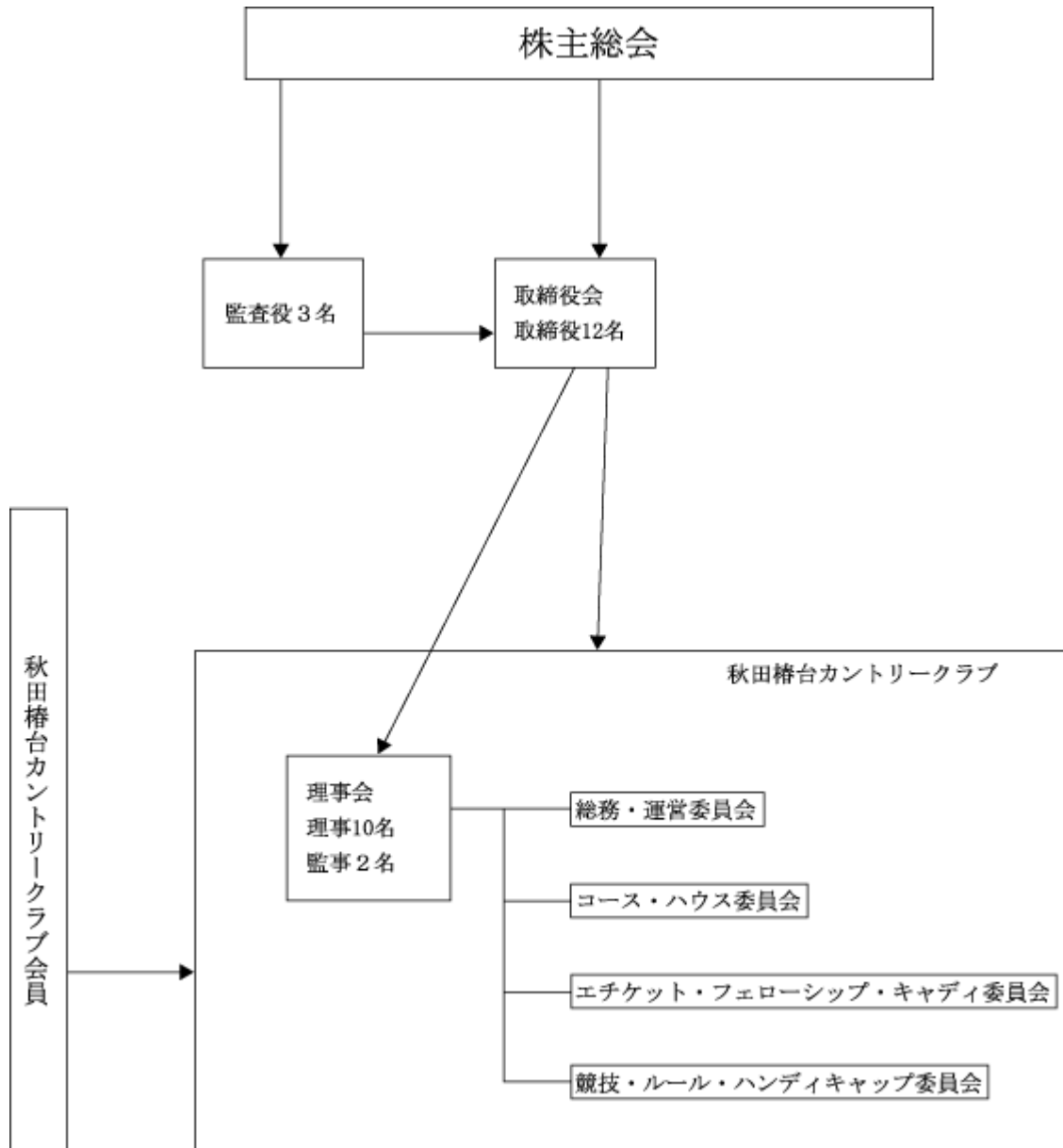
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営の健全性、透明性及び効率性を確保することと認識しております。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、本書提出日現在の状況を記載しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 基本説明

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関及びゴルフ場運営に関する理事会及び各種委員会は次のとおりです。なお、ゴルフ場の運営は会員を構成員とする組織「秋田榑台カントリークラブ」に委託しており、理事会及び各種委員会は同組織内において運営されております。



理事会は、ゴルフ場運営に関する決定機関であります。理事会の下に各種委員会を設け、運営事務を分担しております。総務・運営委員会は、コース運営に関する事項を担当しております。コース・ハウス委員会は、コース及びハウスの維持改良に関する事項を担当しております。エチケット・フェロースhip・キャディ委員会は、会員の親睦融和、エチケット及びキャディに関する事項、機関紙に関する事項を担当しております。競技・ルール・ハンディキャップ委員会は、競技、ルール、ハンディキャップの決定、変更に関する事項を担当しております。

ロ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査組織を有しておらず、内部監査を実施していません。

当社の監査役は3名であります。監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、また、会計帳簿及び計算書類等につき検討することにより監査を実施しております。

ハ 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、公認会計士堀井照重氏による監査を受けております。公認会計士堀井照重氏は、第1期事業年度(昭和46年4月15日から昭和47年1月31日まで)より連続して監査業務を行っております。

公認会計士堀井照重氏の監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

また、審査体制としては、公認会計士堀井照重氏は監査業務に携わっていない独立の立場の公認会計士1名を審査担当員としております。審査担当員は、監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の判断や処理が適切であること並びに監査意見が監査の基準に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、監査調書を査閲しております。

二 社外取締役及び社外監査役との関係

該当事項はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会及び監査役3名による厳格な会社運営とともに理事会及び各委員会の常時開催により、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、また、資産の保全や負債の管理に関するリスク管理体制が適正に機能するように努めております。

役員報酬の内容

1 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 2名 6,140千円(その他の取締役11名は無報酬)

監査役 3名 無報酬

(注) 昭和63年3月開催の第17回定時株主総会による取締役の報酬限度額は年額20,000千円であり、昭和57年3月開催の第11回定時株主総会による監査役の報酬限度額は、年額200千円であります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|
| 監査証明業務に 報酬(千円) | 基づく 非監査業務に 報酬(千円) | 監査証明業務に 報酬(千円) | 基づく 非監査業務に 報酬(千円) |
| 3,150 | | 2,835 | |

上記金額には、消費税等を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

(前事業年度)

決定方針は定めておりません。

(当事業年度)

決定方針は定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士堀井照重氏による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応するため、専門誌を購読し、財務諸表等の適正性の確保に取り込んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 36,246 | 69,536 |
| 未収入金 | 19,435 | 18,502 |
| 商品 | 761 | 439 |
| 貯蔵品 | 974 | 1,476 |
| 前払費用 | 1,701 | 1,799 |
| 前渡金 | 1,939 | 1,416 |
| その他 | 107 | 8 |
| 貸倒引当金 | 172 | 142 |
| 流動資産合計 | 60,992 | 93,036 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 577,030 | 577,030 |
| 減価償却累計額 | 381,253 | 396,416 |
| 建物(純額) | 195,776 | 180,614 |
| 構築物 | 927,906 | 927,906 |
| 減価償却累計額 | 554,858 | 578,096 |
| 構築物(純額) | 373,047 | 349,809 |
| 機械及び装置 | 38,275 | 38,275 |
| 減価償却累計額 | 31,410 | 32,231 |
| 機械及び装置(純額) | 6,865 | 6,044 |
| 車両運搬具 | 108,684 | 105,886 |
| 減価償却累計額 | 105,278 | 103,817 |
| 車両運搬具(純額) | 3,406 | 2,069 |
| 工具、器具及び備品 | 70,059 | 69,557 |
| 減価償却累計額 | 63,943 | 65,003 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 6,115 | 4,553 |
| リース資産 | 3,300 | 10,626 |
| 減価償却累計額 | 605 | 2,241 |
| リース資産(純額) | 2,695 | 8,384 |
| コース勘定 | 1,135,877 | 1,135,877 |
| 土地 | 709,164 | 709,139 |
| 有形固定資産合計 | 2,432,947 | 2,396,492 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 873 | 873 |
| 施設利用権 | 461 | 329 |
| 無形固定資産合計 | 1,335 | 1,202 |

| | 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,500 | 500 |
| 差入保証金 | 11,509 | 11,509 |
| 長期前払費用 | - | 422 |
| その他 | 2,561 | 2,578 |
| 投資その他の資産合計 | 16,570 | 15,009 |
| 固定資産合計 | 2,450,853 | 2,412,704 |
| 資産合計 | 2,511,846 | 2,505,740 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 232 | 53 |
| 未払費用 | 12,542 | 4,710 |
| 預り金 | 5,184 | 2,403 |
| 仮受金 | 54 | 39 |
| リース債務 | 693 | 2,231 |
| 未払法人税等 | 1,005 | 777 |
| 未払消費税等 | 789 | 736 |
| 未払事業所税 | 1,624 | 1,624 |
| 流動負債合計 | 22,125 | 12,576 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 2,136 | 6,571 |
| 長期借入金 | - | 70,000 |
| 長期預り金 | 1,994,000 | 1,976,800 |
| 退職給付引当金 | 8,728 | 4,959 |
| 固定負債合計 | 2,004,865 | 2,058,331 |
| 負債合計 | 2,026,991 | 2,070,908 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 474,250 | 474,250 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 10,604 | 39,417 |
| 利益剰余金合計 | 10,604 | 39,417 |
| 株主資本合計 | 484,854 | 434,832 |
| 純資産合計 | 484,854 | 434,832 |
| 負債純資産合計 | 2,511,846 | 2,505,740 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|----------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| ゴルフ場収入 | 209,341 | 176,466 |
| 練習場他収入 | 4,529 | 3,420 |
| 売店売上収入 | 6,931 | 4,863 |
| 営業雑収入 | 43,954 ₁ | 37,931 ₁ |
| レストラン売上 | 55,833 | 44,306 |
| 営業収益合計 | 320,589 | 266,987 |
| 営業費用 | | |
| 給料及び手当 | 77,236 | 67,164 |
| キャディー人件費 | 50,398 | 41,518 |
| 賃金 | 32,405 | 28,214 |
| 退職給付費用 | 3,451 | 2,927 |
| 福利厚生費 | 22,114 | 19,881 |
| 競技費 | 1,632 | 1,986 |
| 光熱費 | 12,923 | 10,965 |
| 通信費 | 2,013 | 1,906 |
| 消耗品費 | 6,376 | 4,707 |
| 損害保険料 | 2,084 | 1,851 |
| 賃借料 | 4,916 | 4,942 |
| 図書費 | 224 | 176 |
| 広告宣伝費 | 1,659 | 2,461 |
| 貸倒引当金繰入額 | 112 | 126 |
| 修繕費 | 18,384 | 17,385 |
| 管理委託費 | 3,525 | 2,955 |
| 資材費 | 19,314 | 14,283 |
| 燃料費 | 6,703 | 6,080 |
| 旅費及び交通費 | 627 | 253 |
| 会議費 | 1,232 | 1,061 |
| 交際費 | 561 | 222 |
| 支払手数料 | 3,177 | 2,824 |
| 租税公課 | 16,976 | 16,810 |
| 売店売上原価 | 5,543 | 3,856 |
| レストラン売上原価 | 21,736 | 17,120 |
| 減価償却費 | 46,708 | 45,483 |
| 寄付金 | 460 | 580 |
| 雑費 | 11,026 | 13,260 |
| 営業費用合計 | 373,527 | 331,017 |
| 営業損失() | 52,937 | 64,029 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|--------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 36 | 31 |
| 受取手数料 | 696 | 589 |
| 受取保険金 | 341 | 474 |
| 雑収入 | 668 | 651 |
| 営業外収益合計 | 1,742 | 1,747 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 753 |
| 営業外費用合計 | - | 753 |
| 経常損失() | 51,195 | 63,035 |
| 特別利益 | | |
| 債務免除益 | 43,177 | 13,000 |
| 土地売却益 | - | 375 |
| 特別利益合計 | 43,177 | 13,375 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 99 | 29 |
| 投資有価証券評価損 | 111 | - |
| 特別損失合計 | 210 | 29 |
| 税引前当期純損失() | 8,228 | 49,689 |
| 法人税、住民税及び事業税 | ₂ 332 | ₂ 332 |
| 当期純損失() | 8,561 | 50,021 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|-----------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 474,250 | 474,250 |
| 当期末残高 | 474,250 | 474,250 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 19,165 | 10,604 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 8,561 | 50,021 |
| 当期変動額合計 | 8,561 | 50,021 |
| 当期末残高 | 10,604 | 39,417 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 19,165 | 10,604 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 8,561 | 50,021 |
| 当期変動額合計 | 8,561 | 50,021 |
| 当期末残高 | 10,604 | 39,417 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 493,415 | 484,854 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 8,561 | 50,021 |
| 当期変動額合計 | 8,561 | 50,021 |
| 当期末残高 | 484,854 | 434,832 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 493,415 | 484,854 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 8,561 | 50,021 |
| 当期変動額合計 | 8,561 | 50,021 |
| 当期末残高 | 484,854 | 434,832 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|-------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純損失() | 8,228 | 49,689 |
| 減価償却費 | 46,708 | 45,483 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 112 | 30 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 3,903 | 3,769 |
| 受取利息及び受取配当金 | 36 | 31 |
| 支払利息 | - | 753 |
| 債務免除益 | 43,177 | 13,000 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | - | 375 |
| 有形固定資産除却損 | 99 | 29 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 111 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,596 | 933 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,308 | 180 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 6,792 | 8,011 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 1,823 | 52 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 257 | 162 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 637 | 2,657 |
| 小計 | 2,739 | 30,436 |
| 利息及び配当金の受取額 | 36 | 31 |
| 利息の支払額 | - | 830 |
| 法人税等の支払額 | 332 | 332 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,035 | 31,567 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の償還による収入 | - | 2,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,900 | 1,623 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 400 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,900 | 776 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | - | 70,000 |
| 長期預り金の返済による支出 | 10,822 | 4,200 |
| リース債務の返済による支出 | 635 | 1,718 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 11,457 | 64,081 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | - |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 17,394 | 33,290 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 53,640 | 36,246 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 36,246 | 69,536 |

【継続企業の前提に関する事項】

| 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>当社は過去に会員から会員入会金（入会保証金）を受け入れ、ゴルフコースを建設しました。当該会員入会金（入会保証金）は、長期預り金として固定負債に計上しております。会員入会金は、入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が急激に増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。</p> <p>当社は継続的に営業損失が発生しており、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得しておりません。</p> <p>資格保証金9,000千円の入会金は、平成24年8月から据置期間（20年）を経過するため、当該預託金の償還が逐次到来することが予想されます。この入会金を含めて、会員からの返還の申し出の数が急激に増加すると預託金の返還は困難となります。このため、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応による財務改善策を検討しております。</p> <p>償還期限を延長する。</p> <p>会員権を分割したうえで、償還期限を延長する。</p> <p>しかしながら、上記の対応を行えば万全というものではなく、また、会員の合意を得たものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。</p> | <p>当社は過去に会員から会員入会金（入会保証金）を受け入れ、ゴルフコースを建設しました。当該会員入会金（入会保証金）は、長期預り金として固定負債に計上しております。会員入会金は、入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が急激に増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。</p> <p>当社は継続的に営業損失が発生しており、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得しておりません。</p> <p>資格保証金9,000千円の入会金は、平成24年8月から据置期間（20年）を経過するため、当該預託金の償還が逐次到来することが予想されます。この入会金を含めて、会員からの返還の申し出の数が急激に増加すると預託金の返還は困難となります。このため、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応による財務改善策を検討しております。</p> <p>会員権を分割したうえで、償還期限を延長する。</p> <p>しかしながら、上記の対応を行えば万全というものではなく、また、会員の合意を得たものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。</p> |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法 | 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 |
| 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 商品、貯蔵品とも最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用し、たな卸方法は、帳簿たな卸を実地たな卸により修正しております。 | 同左 |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 イ 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。 建物及び構築物 10~60年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。 | 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 イ 平成19年3月31日以前に取得したもの 同左 ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 同左 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左 |
| 4 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |
| 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 | 消費税等の処理方法 同左 |

【会計処理の変更】

| 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | (資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 |

【注記事項】

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1 営業雑収入は、名義変更料・年会費収入等であり ます。 2 法人税、住民税及び事業税額は、住民税332千円であ ります。 | 1 営業雑収入は、名義変更料・年会費収入等であり ます。 2 法人税、住民税及び事業税額は、住民税332千円であ ります。 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 9,485 | | | 9,485 |

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 9,485 | | | 9,485 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 36,246千円 預入期間が3カ月を超える定期預金 千円 現金及び現金同等物 36,246千円 | 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) 現金及び預金勘定 69,536千円 預入期間が3カ月を超える定期預金 千円 現金及び現金同等物 69,536千円 |

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品 (コンピューター一式) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額 法によっております。 | リース資産の内容 有形固定資産 車両及び運搬具 5連ロータリーモア 1台 工具、器具及び備品 コンピューター 一式 リース資産の減価償却の方法 同左 |

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金による資金運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及び会員の信用リスクに、晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である未収入金は、お客様のプレー費と年会費であります。

プレー費は、そのほとんどがクレジットによる支払いであるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額であります。顧客ごとに期日管理を徹底し回収懸念の軽減を図っております。また、年会費は、会員ごとに期日管理をしており、会員権を譲受けた新たな会員が入会するときに、滞留した債権を精算することにしており、回収懸念の軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------------------|----------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 36,246 | 36,246 | |
| (2) 未収入金 | 19,435 | 19,435 | |
| (3) 投資有価証券 満期保有目的債券(地方債) | 2,000 | 2,014 | 14 |
| 資 産 計 | 57,681 | 57,695 | 14 |
| (1) 買掛金 | 232 | 232 | |
| (2) 未払費用 | 12,542 | 12,542 | |
| (3) 未払法人税等 | 1,005 | 1,005 | |
| (4) 未払消費税等 | 789 | 789 | |
| (5) 未払事業所税 | 1,624 | 1,624 | |
| (6) リース債務(流動負債) | 693 | 693 | |
| (7) リース債務(固定負債) | 2,136 | 1,932 | 204 |
| 負 債 計 | 19,021 | 18,817 | 204 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資 産)

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 満期保有目的債券(地方債)

この債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(負 債)

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 未払事業所税

(6) リース債務(流動負債)

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務(固定負債)

リース債務については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|-----------|
| (1) 投資有価証券(非上場株式) | 500 |
| (2) 差入保証金 | 11,509 |
| (3) 長期預り金 | 1,994,000 |

(1) 投資有価証券(非上場株式)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

(2) 差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、返還時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(3) 長期預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 36,246 | | | |
| 未収入金 | 19,435 | | | |
| 投資有価証券 満期保有目的債券 (地方債) | 2,000 | | | |
| 合計 | 57,681 | | | |

(注) 4. リース債務の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|------|---------|----------|------|
| リース債務 | 693 | 2,136 | | |
| 合計 | 693 | 2,136 | | |

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金による資金運用を行っております。また、資金調達は銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及び会員の信用リスクに、晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である未収入金は、お客様のプレー費と年会費であります。

プレー費は、そのほとんどがクレジットによる支払いであるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額であります。顧客ごとに期日管理を徹底し回収懸念の軽減を図っております。また、年会費は、会員ごとに期日管理をしており、会員権を譲受けた新たな会員が入会するときに、滞留した債権を精算することにしており、回収懸念の軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------|----------|--------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 69,536 | 69,536 | |
| (2) 未収入金 | 18,502 | 18,502 | |
| 資 産 計 | 88,038 | 88,038 | |
| (1) 買掛金 | 53 | 53 | |
| (2) 未払費用 | 4,710 | 4,710 | |
| (3) 未払法人税等 | 777 | 777 | |
| (4) 未払消費税等 | 736 | 736 | |
| (5) 未払事業所税 | 1,624 | 1,624 | |
| (6) リース債務(流動負債) | 2,231 | 2,231 | |
| (7) リース債務(固定負債) | 6,571 | 5,918 | 653 |
| (8) 長期借入金 | 70,000 | 68,154 | 1,846 |
| 負 債 計 | 86,702 | 84,203 | 2,499 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 未払事業所税

(6) リース債務(流動負債)

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務(固定負債)、(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|-----------|
| (1) 投資有価証券(非上場株式) | 500 |
| (2) 差入保証金 | 11,509 |
| (3) 長期預り金 | 1,976,800 |

(1) 投資有価証券(非上場株式)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

(2) 差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、返還時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(3) 長期預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 69,536 | | | |
| 未収入金 | 18,502 | | | |
| 合計 | 88,038 | | | |

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|-------|---------|----------|------|
| 長期借入金 | | 31,304 | 38,696 | |
| リース債務 | 2,231 | 6,571 | | |
| 合計 | 2,231 | 37,875 | 38,696 | |

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------|------------|------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | (1)国債・地方債等 | 2,000 | 2,014 | 14 |
| | (2)社債 | | | |
| | (3)その他 | | | |
| | 小計 | 2,000 | 2,014 | 14 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | | | |
| | (2)社債 | | | |
| | (3)その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 合計 | | 2,000 | 2,014 | 14 |

2 その他有価証券で時価のあるもの

| 取得原価 (千円) | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------|----------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | | | |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 | | | |
| (3)その他 | その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | | |
| (2)債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | | | | |
| 社債 | | | | |
| (3)その他 | その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 合計 | | | | |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損111千円を計上しております。

当事業年度(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

| | 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1 採用している退職給付制度の概要 | | 1 採用している退職給付制度の概要 | |
| 退職一時金制度を採用しております。 | | 退職一時金制度を採用しております。 | |
| 2 退職給付債務に関する事項 | | 2 退職給付債務に関する事項 | |
| 退職一時金制度の退職給付債務を算出するに当たっては、簡便法を採用しております。 | | 退職一時金制度の退職給付債務を算出するに当たっては、簡便法を採用しております。 | |
| 退職給付債務 | 期末自己都合 | 退職給付債務 | 期末自己都合 |
| | 要支給額 | | 要支給額 |
| | 8,728千円 | | 4,959千円 |
| 退職給付引当金 | 8,728千円 | 退職給付引当金 | 4,959千円 |
| 3 退職給付費用に関する事項 | | 3 退職給付費用に関する事項 | |
| 勤務費用 | 3,451千円 | 勤務費用 | 2,927千円 |
| 退職給付費用 | 3,451千円 | 退職給付費用 | 2,927千円 |
| 4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項 | | 4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項 | |
| 該当事項はありません。 | | 該当事項はありません。 | |

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 有形固定資産(立木・コース) | 6,970千円 | 6,103千円 |
| 有形固定資産(土地) | 30,163千円 | 26,415千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 4,028千円 | 3,527千円 |
| 退職給付引当金超過額 | 3,526千円 | 1,817千円 |
| 繰越欠損金 | 53,383千円 | 65,660千円 |
| その他 | 1,797千円 | 1,800千円 |
| 繰延税金資産小計 | 99,867千円 | 105,322千円 |
| 評価性引当額 | 99,867千円 | 105,322千円 |
| 繰延税金資産の合計 | - 千円 | - 千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成22年12月31日)及び当事業年度(平成23年12月31日)は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

| | |
|------------------------|--------|
| 平成24年12月31日まで | 40.43% |
| 平成25年1月1日から平成27年12月31日 | 37.75% |
| 平成28年1月1日以降 | 35.38% |

この税率の変更により繰延税金資産の金額が14,753千円減少したものの、評価性引当額を控除して、繰延税金資産の金額を零としております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によって原状復帰義務が付帯されておりますが、当該契約は自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が見込み難いことから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため、資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当該事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当該事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、すべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 51,118円06銭 | 1株当たり純資産額 45,844円26銭 |
| 1株当たり当期純損失 902円58銭 | 1株当たり当期純損失 5,273円79銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| | 前事業年度末 (平成22年12月31日) | 当事業年度末 (平成23年12月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計(千円) | 484,854 | 434,832 |
| 純資産の部から控除する金額(千円) | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 484,854 | 434,832 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 9,485 | 9,485 |

2 1株当たり当期純損失金額

| | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 当期純損失(千円) | 8,561 | 50,021 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純損失(千円) | 8,561 | 50,021 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 9,485 | 9,485 |

(重要な後発事象)

前事業年度
(自 平成22年1月1日
至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度
(自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第124条により記載を省略しました。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 577,030 | | | 577,030 | 396,416 | 15,162 | 180,614 |
| 構築物 | 927,906 | | | 927,906 | 578,096 | 23,237 | 349,809 |
| 機械装置 | 38,275 | | | 38,275 | 32,231 | 821 | 6,044 |
| 車両及び運搬具 | 108,684 | 1,027 | 3,825 | 105,886 | 103,817 | 2,288 | 2,069 |
| 工具器具及び備品 | 70,059 | 666 | 1,169 | 69,557 | 65,003 | 2,205 | 4,553 |
| リース資産 | 3,300 | 7,326 | | 10,626 | 2,241 | 1,636 | 8,384 |
| コース | 1,135,877 | | | 1,135,877 | | | 1,135,877 |
| 土地 | 709,164 | | 24 | 709,139 | | | 709,139 |
| 有形固定資産計 | 3,570,295 | 9,019 | 5,018 | 3,574,296 | 1,177,804 | 43,351 | 2,396,492 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電話加入権 | - | - | - | 873 | | | 873 |
| 施設利用権 | - | - | - | 2,139 | 1,809 | 132 | 329 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 3,012 | 1,809 | 132 | 1,202 |
| 長期前払費用 | - | - | - | 422 | - | - | 422 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産計 | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(車両及び運搬具) 軽ダンプ(中古)1台 400千円・営業車(中古)1台 456千円

乗用カート(中古)1台 100千円・ワゴン車(中古)1台 71千円

(工具器具及び備品) ファクシミリ 1台 190千円・ラーメン釜 2台 476千円

(リース資産) 5連ロータリーモア 1台 7,326千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(車両及び運搬具) マイクロバス 1台 3,540千円・トヨタクラウン(中古)1台 285千円

(工具器具及び備品) ファクシミリ 1台 369千円・たばこ自動販売機(中古)1台 250千円

たばこ自動販売機 1台 550千円

- 3 無形固定資産の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区 分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|--------------------------|------------|------------|----------|-------------------------|
| 短期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 693 | 2,231 | | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | | 70,000 | 1.6 | 平成25年1月25日 ~ 平成33年9月25日 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,136 | 6,571 | | 平成25年1月25日 ~ 平成28年4月25日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 2,829 | 78,803 | | |

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区 分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 長期借入金 | 5,096 | 8,736 | 8,736 | 8,736 |
| リース債務 | 2,231 | 2,231 | 1,596 | 512 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|------------|------------|-------------------|------------------|------------|
| 貸倒引当金 | 172 | 142 | 157 | 15 | 142 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|--------|
| 現金 | 500 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 18,106 |
| 普通預金 | 50,930 |
| 小計 | 69,036 |
| 合計 | 69,536 |

(ロ)未収入金

未収入金18,502千円は、年会費18,044千円とコース利用料他457千円であります。

(ハ)商品

| 種類 | 金額(千円) |
|-------|--------|
| たばこ | 158 |
| ゴルフ用品 | 281 |
| 計 | 439 |

(ニ)貯蔵品

貯蔵品1,476千円は、肥料・農薬が923千円と、レストランの食材在庫が552千円であります。

流動負債

(イ)買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|--------|
| 株式会社秋田食肉卸センター | 4 |
| ヤマヨ株式会社 | 21 |
| 合資会社光和物産 | 14 |
| 株式会社松紀 | 10 |
| 有限会社瀧田養鶏場 | 2 |
| 合計 | 53 |

固定負債

(イ)長期預り金

長期預り金1,976,800千円は、秋田椿台カントリークラブからの会員預託金の預り金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|----------------------------------------------------|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 事業年度の終了後3か月以内 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 株券の種類 | 1株券、7株券、14株券の3種類 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日 |
| 1単元の株式数 | |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 秋田市雄和権川字奥権岱235 株式会社秋田権台ゴルフクラブ業務部 |
| 株主名簿管理人 | なし |
| 取次所 | なし |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取り | 該当なし |
| 公告掲載方法 | 秋田市で発行する秋田魁新報 |
| 株主に対する特典 | 個人株主7株、法人株主14株以上の所有者は秋田権台カントリークラブの会員となる ことができる。 |

(注) 株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を受けなければならない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)平成23年 3月30日東北財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第41期中(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)平成23年 9月29日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月28日

株式会社秋田榑台ゴルフクラブ
取締役会 御中

公認会計士 堀井照重事務所

公認会計士 堀 井 照 重

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田榑台ゴルフクラブの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田榑台ゴルフクラブの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失が発生しており、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得していない状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

株式会社秋田樺台ゴルフクラブ
取締役会 御中

公認会計士 堀井照重事務所

公認会計士 堀 井 照 重

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田樺台ゴルフクラブの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田樺台ゴルフクラブの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失が発生しており、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得していない状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。